

別紙

いじめ問題等に関する各機関・団体の取組について

| 所属名 | 取組内容 |
|----------------------|---|
| 埼玉県立 富士見高等学校 | <p>○いじめ防止アンケート いじめに関するアンケートを毎学期実施し、早期発見・早期対応をしている。</p> <p>○問題発生時の対応 管理職や養護教諭、特別支援コーディネーター、スクールカウンセラー等が集まり、ケース会議を開き、共通認識の下組織的に迅速に支援体制を構築している。</p> |
| 富士見市校長会 (ふじみ野小学校) | <p>○いじめをテーマとした児童集会 いじめのない学校づくり子ども会議に参加した児童を中心に、全校児童が参加する児童集会を開催。いじめについて子どもたち自身が考える機会を設けている。</p> <p>○困ったことアンケート 年3回、困っていることについてアンケートを実施し、いじめの早期発見にもつなげている。</p> <p>○非行防止教室の開催 警察と連携し、非行防止の教室を開催。</p> <p>○携帯マナー教室 NTTに依頼し、携帯電話のマナーに関する教室を開催。</p> <p>○社会人による命の授業 医師や弁護士、調理人など様々な職業の人に、命の大切さや生き方について講話を行っていただく活動。</p> <p>○人間関係構築のための体験学習 体験学習を通して豊かな人間性を育む取組。</p> <p>○道徳によるいじめ防止のための授業 いじめをテーマにした道徳の授業などを行う。</p> <p>○教育相談週間 児童と教員、児童と教員と保護者の形で相談を行い、全児童の状況把握を図る。</p> |

富士見市校長会
(西中学校)

○いじめアンケート

各学期1回ずつ、いじめについてアンケートを実施し、いじめの積極的な認知に取り組んでいる。

○教育相談部会・生徒指導委員会の開催

いじめに対して組織的に対応するため開催されるもので、スクールカウンセラーやさわやか相談室の相談員、養護教諭を交えて、情報共有し、いじめの早期発見につなげている。

○全校二者面談及び三者面談（教育相談週間）

生徒と教師の二者面談と生徒・教師・保護者の三者面談を実施し、いじめ等の把握に努めている。

○生活記録ノートの活用

生徒と教師の交換日記のようなものを用いて、子どもの状態を把握する。

○校内教育相談室の利用（相談員の小学校への派遣）

2名の相談員を配置し、子どもの相談に応じている。また相談員の小学校への派遣も行っている。

○各学校における「いじめ防止基本方針」の徹底

各学校で定めているいじめ防止基本方針を実態に即しているものなのか年度当初に見直し、職員への周知を徹底している。

○QUテストによる学級状態の把握

全校生徒に学校生活に対する意欲と学級満足度を測るテストを行い、学級状況を把握している。

○西中学校区青少年健全育成会議の開催

西中学校、針ヶ谷小学校、関沢小学校、地区の民生委員などが集まり、情報交換をしている。

○学校運営支援者協議会の開催と情報収集

○「命の授業」の実施

助産師の方に子どもの出生からこれからのについてお話していただき、命の大切さを再確認している。

○ピア・サポートによる人間関係づくり

教師の指導・援助の下に、子ども同士が互いを思いやり、助け合い、支え合う人間関係を育むために行う学習活動。

| | |
|----------------------------|---|
| <p>青少年育成 推進員の会</p> | <p>○いじめ防止啓発チラシの配布 子どもフェスティバルやふるさと祭りで、いじめ防止の啓発チラシを配布。</p> <p>○非行防止パトロール 他団体が行う非行防止パトロールに協力。</p> |
| <p>民生委員児童委員 協議会連合会</p> | <p>○小中学校との情報交換会 年2～3回、小中学校と情報交換を行い、支援につなげている。</p> <p>○登下校時の見守り 子どもの登下校時に見守りを行い、いじめの防止につなげている。</p> <p>○他団体と連携した活動 他団体が行う様々な活動に協力し、いじめ防止等につなげている。</p> |
| <p>川越地区保護司会 富士見支部</p> | <p>○中学校での講演会 学校と協議のうえ、公演テーマを考えている。昨年度はスマートフォンのメールトラブルについて講演を行った。</p> <p>○社会を明るくする運動 毎年7月1日から市内3駅で非行や犯罪防止の啓発活動を行っている。</p> |
| <p>人権擁護委員</p> | <p>○子どもの人権 SOS ミニレター 各小中学校の全校生徒に「子どもの人権 SOS ミニレター」を配布し、教師や保護者にも相談できない子どもの悩み事の把握に努めている。</p> <p>○子ども人権110番 電話での相談を受け付けている。</p> <p>○全国一斉「子ども人権110番」強化週間 強化週間では、電話相談の受付時間の延長や土日の相談にも応じている。</p> <p>○人権の花運動 主に小学生を対象とした啓発運動で、学校に花の鉢植えを配布し、子どもたちが協力して育てることによって、生命の尊さを実感し、豊かな心の形成につなげるもの。</p> <p>○人権教室 主に小中学校を対象として、人権問題について考える教室を開催。</p> |

| | |
|-------------------------|--|
| | <p>○全国中学校人権作文コンテスト 人権に関して、家庭生活や学校生活の中で得た体験に基づく作文を書くことを通して、人権尊重の大切さなどを学ぶ。</p> |
| <p>富士見市 PTA 連合会</p> | <p>○各単位 PTA の取組 富士見市 PTA 連合会全体での取組は難しいため、各単位 PTA が主体となり、いじめ防止のための様々な活動を行っている。</p> <p>○学校との連携 現役の保護者であるため、直接子どもたちから学校の様子を聞いたり、学校に頻繁に出向いているため、その際に子どもたちの様子を把握することに努めている。また先生方から相談を受けた際は全力で解決に向けて協力するなど、常に学校と連携している。</p> |
| <p>放課後児童支援員</p> | <p>○ここふわカード 「楽しい・ふつう・いやな感じ・困っている」の選択肢があるカードを子どもたちに配布し、大人が子どもの状態について把握する取組。</p> <p>○ふわふわ言葉とちくちく言葉 言われて嬉しい言葉（ふわふわ言葉）と嫌な言葉（ちくちく言葉）を子どもたちに書き出してもらい、嫌な言葉は言わないようにする取組。</p> <p>○今どんな気持ち？（喜怒哀楽ポスターの掲示） 子どもたちが様々な感情があることに気づき、表現できるようになるための教材ポスターを掲示している。</p> <p>○本や紙芝居での問題提起 いじめや命に関することなどをテーマにした本や紙芝居の読み聞かせを行い問題提起する。</p> <p>○上級生会議 上級生が集まる会議で、いじめをテーマに話し合いを行う。</p> <p>○いじめ防止啓発ポスター 子どもたちにいじめ防止啓発ポスターを制作してもらい掲示。</p> <p>○呼び名アンケート 子どもたちに自分が呼んでほしい呼び名を聞き掲示する。</p> <p>○NHK いじめを考える「100万人の行動宣言」 NHK のいじめ防止啓発キャンペーンに参加。</p> <p>○職員研修</p> |

| | |
|--------|--|
| 少年指導委員 | <p>○非行防止パトロール 18時以降ゲームセンターやカラオケなどをパトロール。子どもの飲酒・喫煙などを発見した場合は注意や補導を行う。</p> |
| 東入間警察署 | <p>○非行防止教室 学校等と連携して、非行の防止教室を開き、いじめについても触れている。</p> <p>○学校警察連絡協議会での情報交換 協議会での情報共有を通して、いじめの情報を早期に共有し、悪質なものについては事件化するなどして対処している。</p> |
| 子ども未来部 | <p>○いじめ防止の啓発 いじめ防止リーフレットやポスターを作成し、配布することで啓発を行っている。</p> <p>○いじめ防止サポーター制度</p> <p>○いじめに関する条例の適正管理 富士見市いじめ防止条例・富士見市いじめ問題対策連絡協議会条例・富士見市いじめ調査委員会条例について、状況に応じて改正する等、適正に管理している。</p> |
| 健康福祉部 | <p>○家庭児童相談室での相談業務 児童に関する相談に応じ、いじめに関する相談があった場合、各機関と情報共有し問題解決へ向けた支援を行う。</p> <p>○「あいサポーター研修」の実施 障がいを理由にいじめを受けることがないように、障がいを理解し支援できる人を育成する研修。要請に応じて学校や公民館等で実施。</p> |
| 教育委員会 | <p>○いじめのない学校づくり子ども会議 各小中学校から2名ずつ生徒が参加。『いじめのない学校づくり子ども宣言』を基に、児童生徒が主体的となり、いじめ撲滅に向けた取組の紹介やいじめのない学校・学級を築くために出来る事を児童生徒自らが話し合うことで明るく、楽しい学校生活を送れるようにする。</p> <p>○いじめ防止対策委員会 市内小・中・特別支援学校の生徒指導主任で構成される委員会で、学期ごとに1回、年3回開催している。主な内容は、各学校におけるいじめの認知状況（いじめの積極的な認知）について、生徒自身が作るネットのルール作りについて、いじめに関するアンケートの実施（複数回）など。</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>○いじめのない学校づくり委員会 いじめ等の原因による「自殺対策」についてや富士見市いじめ防止基本方針について協議している。</p> <p>○富士見市独自の道徳教材の作成 子どもの年齢に合わせた道徳教材を作成し配布している。</p> <p>○ピア・サポート事業 教師の指導・援助の下に、子ども同士が互いを思いやり、助け合い、支え合う人間関係を育むために行う学習活動。</p> |
|--|---|

※平成29年度第2回富士見市いじめ問題対策連絡協議会の協議事項より